

公の施設の利用に伴う利用許可の申請の時期及び減免対象団体に関する基準

(目的)

第1条 公共施設サービスの一層の向上を図り、施設の公平な利用を実現するため、施設の利用許可の申請の時期並びに施設の使用料及び利用料金(以下「使用料等」という。)を減免することができる団体(以下「減免対象団体」という。)について、必要な基準を定める。ただし、当該施設に係る審査処分基準、要綱等で別に規定する場合は、この限りでない。

(優先予約が可能な申請)

第2条 市長が別に定める電子情報処理組織等を使用する方法により申請することができる施設において、次に掲げる場合における施設の利用許可の申請(以下「優先予約」という。)については、当該施設に係る規則又は教育委員会規則で規定された時期よりも前に行うことを認めることができる。

- (1) 浜松市及び浜松市教育委員会の主催事業及び共催事業を行う場合
 - (2) 大会又はイベントの規模が市全域を対象としたもの以上であり、かつ内容に高い公益性が認められる場合
 - (3) 前2号に定めるもののほか、施設の設置経緯等により特例的な措置が必要と認められる場合
- 2 日曜日、土曜日及び休日における利用について、前項第2号及び第3号の規定による優先予約を認める割合は、同項第2号及び第3号並びに指定管理者の自主事業を含め、原則として1月につき5割を超えることができない。

(優先予約による施設利用の許可)

第3条 優先予約を認める場合の施設の利用許可については、次のとおり取り扱うこととする。

- (1) 指定管理者が管理する施設 利用許可後、別記様式により速やかに市長又は教育委員会に報告
- (2) 前号に掲げる施設以外の施設 浜松市専決規程又は浜松市区役所専決規程の許可、認可、承認、取消し等の行政処分その他法令の規定による権限の行使のうち、重要なものとして、部長又は区長が専決

(公表)

第4条 優先予約については、必要に応じてその主催者名及び内容をインターネットに公開する。

(施設使用料等の減免対象団体)

第5条 施設の使用料等について、当該施設に係る規則又は教育委員会規則で規定された減免対象団体のうち、自治会の連合体のうち市長又は委員会が別に定めるものとは、浜松市自治会連合会及び浜松市自治会連合会を構成する団体のうち次に掲げる団体をいう。

- (1) 区自治会連合会
- (2) 地区自治会連合会
- (3) 地区自治会連合会支部

第6条 施設の使用料等について、当該施設に係る規則又は教育委員会規則で規定された減免対象団体のうち、全市域又は地域社会において、市の施策と一体となって地域福祉の向上又は地域の安心若しくは安全に取り組んでいる団体のうち市長又は委員会が別に定めるものとは、次に掲げる団体のうち、主に浜松市内で活動するものをいう。

- (1) 地区社会福祉協議会
- (2) 浜松市青少年健全育成会連絡協議会
- (3) 中学校区青少年健全育成会
- (4) 遺族会
- (5) 自主防災隊
- (6) 交通安全協会
- (7) 警察署地域安全協議会
- (8) 交番連絡会

第7条 施設の使用料等について、当該施設に係る規則又は教育委員会規則で規定された減免対象団体のうち、市民の福祉の向上又は市民の安心若しくは安全に係る法令等に基づき設置され、又は活動している組織で市の施策と一体となって活動しているもののうち市長又は委員会が別に定めるものとは、次に掲げる団体のうち、主に浜松市内で活動するものをいう。

- (1) 保護司会
- (2) 民生委員・児童委員協議会
- (3) 人権擁護委員協議会
- (4) 消防団水防団
- (5) スポーツ推進委員会

第8条 施設の使用料等について、当該施設に係る規則で規定された減免対象団体のうち、総合型地域スポーツクラブ(地域におけるスポーツの振興を主たる目的とする団体のうち市長が別に定めるもの)とは、次に掲げる団体をいう。

- (1) 新津総合クラブ
- (2) 湖東スポーツ・文化クラブ
- (3) みさくぼスポーツクラブ
- (4) 天竜楽漕クラブ
- (5) 北浜スポーツクラブ
- (6) 麩玉スポーツクラブ
- (7) 北部スポーツクラブ
- (8) 北浜東部スポーツクラブ
- (9) 浜名スポーツクラブ
- (10) 龍西スポーツクラブ

附 則

この基準は、平成21年1月21日から施行する。ただし、第5条から第8条までの規定は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成24年4月1日から施行する。

別記様式（第3条関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長
浜松市教育委員会

指定管理者
代表者名

優先予約許可報告書

下記のとおり、 の施設利用に関して、規則・教育委員会規則で規定された時期よりも前にされた申請について利用許可を行ったので報告します。

記

- 1 場所名
- 2 利用日時
- 3 許可日
- 4 催し物名
- 5 利用者名
- 6 許可した理由

報告件数が多数の場合は、別様式での報告も可とする。